

With
Rare
Earth

環境活動報告書

— 2007 年度版 —



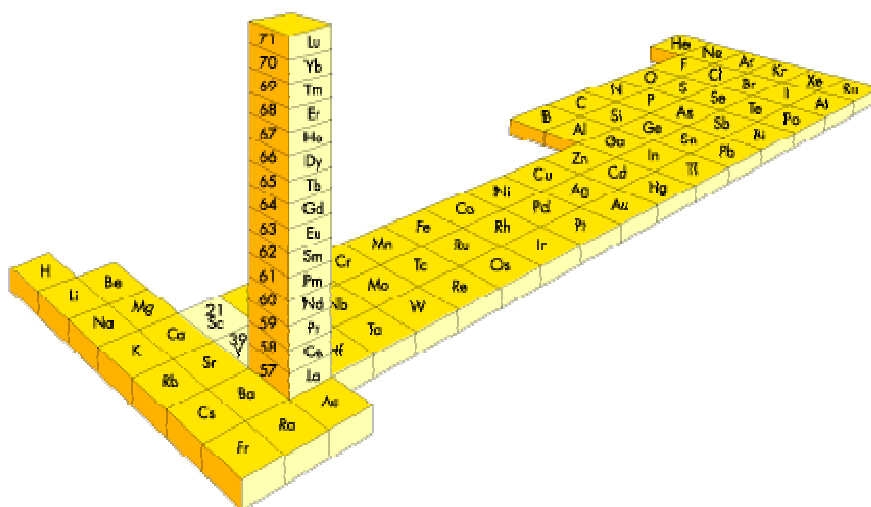
レア・アースで環境に優しい社会を作る・・・

Infinity

レア・アースに秘められた無限の可能性

レア・アースが「未来を担う資源」として注目されている理由の一端に、「省エネ・地球環境に貢献する資源」であるという事があげられます。

ハイブリッドカーはレア・アースを使った「高効率な永久磁石モーター」、「安全クリーンなニッケル水素電池」が存在して初めて世に出ました。また、自動車の排ガス浄化触媒にもレア・アースが使用されています。世の中のエネルギーを効率良く活用する。また、安全でリサイクル可能なデバイスを開発する上でこれからも益々無くてはならない資源です。



Frontier

先端技術の無限の可能性をサポート

レア・アースは 20 世紀初頭にライターの発火石として用いられはじめました。当時、各レア・アース元素の分離や精製は簡単な事ではなかったため、希土類混合塩またはミッシュメタル（合金）の状態を利用される事が多かったのです。

しかしその後、分離・精製の技術が発展し、各レア・アースの持つ特性が明らかになるにつれ、「先端」とされる分野を中心にその利用が広がっていきました。

1960 年代に「カラーTV ブラウン管の蛍光体」や「カメラの高屈折レンズ」の用途を皮切りに、「高性能永久磁石」や「充電式電池」にてオーディオ・パソコン・デジタルカメラなどのデバイスの小型軽量化に大いに役立っています。





環境宣言

基本理念

株式会社三徳は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、持続可能な社会を目指して、全組織を挙げて環境負荷の低減に努力します。

方針

株式会社三徳は希土化合物、希土メタル、磁石材料、電池材料の製造・販売に係わる全ての活動、製品及びサービスの環境影響を低減するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響に常に認識し、環境汚染未然防止を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
2. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。
3. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - (1) 電力使用量の削減
 - (2) 水の使用量削減
 - (3) 廃棄物量の削減
 - (4) グリーン購入の推進(主原料重点)
 - (5) MSDS 作成・維持システムの構築
4. 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境宣言を全従業員に周知するとともに社外に公表します。
5. 地域の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために 目標を設定し、定期的に見直し、環境マネジメント活動を 推進します。

制定日 2005年 8月31日

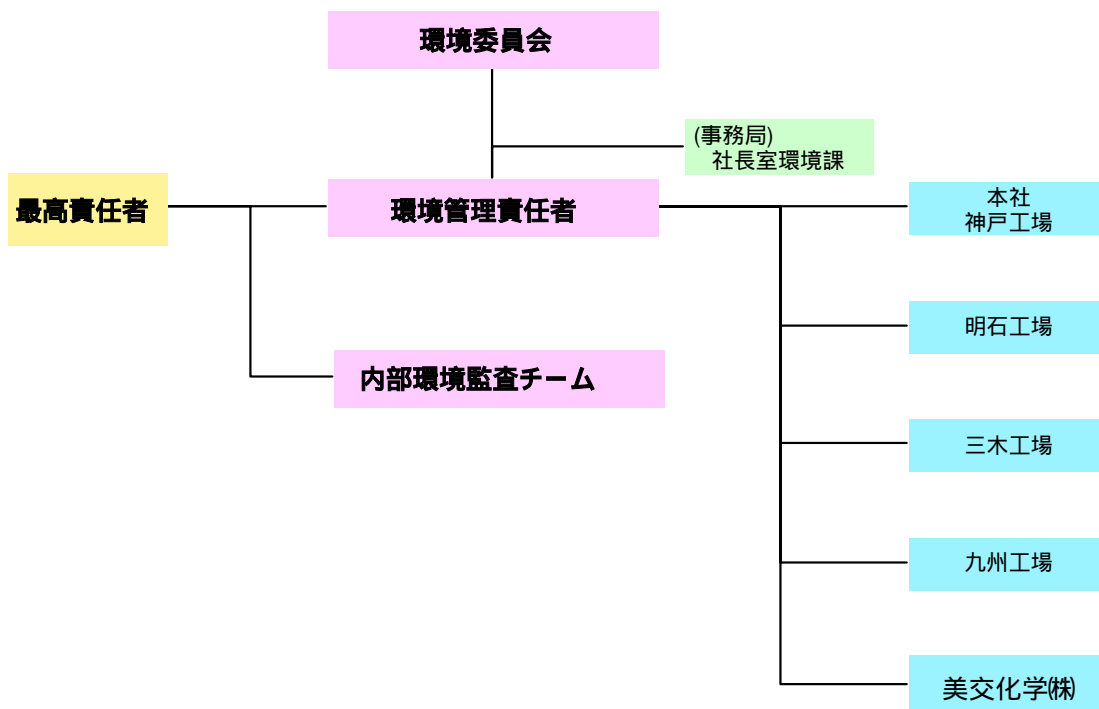
株式会社 三徳

代表取締役社長 岡田 力

1 事業の概要

事業者及び代表者	株式会社三徳 代表者 岡田 力
所在地	本 社：神戸市東灘区深江北町四丁目 14 - 34 神戸工場：神戸市東灘区深江北町四丁目 14 - 34 三木工場：三木市別所町巴 2 6 明石工場：明石市二見町南二見 1 - 2 8 九州工場：佐賀県杵島郡
環境管理責任者	環境管理責任者：待田 純一 担 当 者：村林 実 連絡先 電話：078-431-0532 FAX：078-431-6522
事業内容	(株) 三 徳：希土化合物(受託生産)，希土メタ，磁石材料・電池材料の製造及び販売 美交化学(株)：環境関連(水、土壌の含有物質)の計量証明業務，各種合金分析 等 研磨粉等のリサイクル前処理
事業規模	資本金 1,500 百万円(株三徳) 年間売上 18,240 百万円(株三徳) 従業員数 272 名
沿革	1949年9月 設立 2000年8月26日 ISO9001取得 2006年1月27日 KEMSステップ2取得

2 環境マネジメント推進体制



3 環境マネジメントシステム認証取得内容

審査登録機関	こうべ環境フォーラム
登録種類	KEMS ステップ2
登録日	2006年1月25日
登録番号	KEMS2 0041

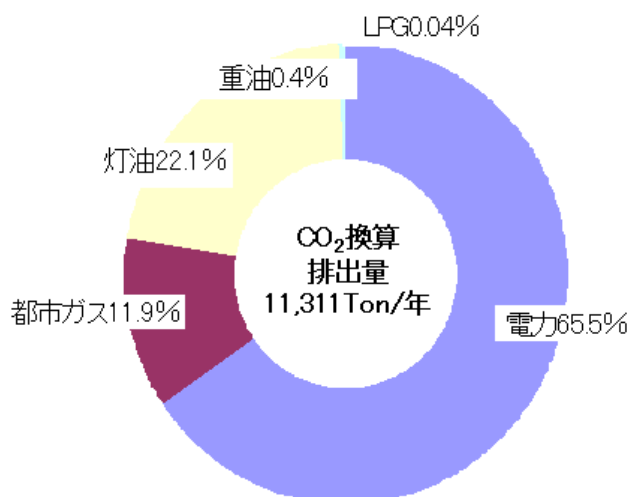
4 環境改善目標とその実績

1. 2007年度目標と実績

区分	年度目標	単位	目標	実績	評価
省エネルギー	電力使用量の 2%削減(前年比)	kWh/Ton 生産量当り	98% (前年度比)	90.4% (前年度比)	
省資源	水使用量の 27%削減(前年比)	m ³ /Ton 生産量当り	73% (前年度比)	53.9% (前年度比)	
廃棄物削減	産業廃棄物量の 13%削減(前年比)	kg/Ton 生産量当り	87% (前年度比)	78.6% (前年度比)	
グリーン購入	主原料重点の 管理体制構築	進捗率 %	100%	60%	
化学物質管理	MSDS 管理体制の 構築	進捗率 %	100%	60%	

2. 2007年度のエネルギー消費状況(CO₂換算)

2007年度エネルギー消費状況(CO₂換算)



電力の主な使用設備：電解精錬炉、合金溶解炉、熱処理炉、焼成炉

その他各種動力源

都市ガス・重油の主な使用設備：ボイラー、焼成炉

灯油の主な用途：加熱、暖房等

5 主要な環境活動計画の内容

(1) 電力使用量 2 %削減

工場毎の目標値設定と管理ルールの構築
太陽光発電の導入(明石工場)

(2) 水使用量 2.7 %削減

工場毎の目標値設定と管理ルールの構築
神戸工場での改善強化

(3) 産業廃棄物量 1.3 %削減

工場毎の目標値設定と管理ルールの構築

(4) グリーン購入の推進

管理のための社内ルールの構築
供給者協力体制の検討

(5) MSDS(製品安全データシート)*の管理体制の構築

管理のための社内ルールの構築
社会動向に応じた MSDS スタイルの検討

* MSDS : Material Safety Data Sheet

製品並びに原材料など化学物質の取扱安全性データを記載した文書

6 環境活動の取組結果の評価

(1) 電力使用量 2 %削減

電力に限らず、全般的に言えることですが、管理精度を向上させることによって、何とか目標を達成しました。

明石工場では 太陽電池パネルを設置し、分析機器や事務所用の電力の一部をまかなう体制を構築いたしました。

* 2007 年 9 月から新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)との共同開発により、同年 12 月明石工場事務所棟の屋上に太陽電池パネルのモジュール 96 枚を設置し、試験運用を開始しています。

計画の年間発電量は 11,000kWh。



(2) 水使用量 2.7 %削減

07 年度は 特に日常の監視を強化することによって 無駄な漏水を防止することに努め、目標を達成いたしました。

(3) 産業廃棄物量 1.3 %削減

直接、生産品に使用されない補助材料(特に 耐火物)などのリサイクルに努めています。

(4) グリーン購入の推進

購入先が 海外など多岐にわたっており、弊社要望を適切に反映できなかったという問題点を残してしまいました。

お客様の 御要望も反映させた管理体制の見直しが必要であると考えています。

(5) MSDS(製品安全データシート)の管理体制の構築

作成・編集から維持・管理・更新にいたる 仕組の構築を目指しています。しかし、時代の要請にタイムリーに応えるまでにいたらず、終わってしまいました。

世の中の国際的動向も含めて、適切に把握して 最新の情報が盛り込めるように 努力いたします。

7 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

(1) 適用となる主な環境関連法規 等

大気汚染防止法、水質汚濁防止法、下水道法、騒音防止法、振動規正法、悪臭防止法、廃棄物処理法、資源有効利用促進法、省エネ法、消防法、高圧ガス保安法、毒物及び劇物取締法、PRTR 法、兵庫県、神戸市、佐賀県 等 地方条例、地域協定、お客様ご要求事項 等々

(2) 違反訴訟等

環境関連法規の順守状況について定期評価をした結果、法規制からの逸脱は認められません。関係機関等から違反について特に指摘は頂いておりません。また、訴訟等も同様にあります。

8 2008年度目標

08年度目標は07年度と同じ項目を掲げています。

数値目標上の削減幅は 残念ながら小さくなっていますが、更なる 管理精度の向上を目指し、07年度の反省点を踏まえて 問題点を克服し、改善を図りたいとしています。

“グリーン購入”の REACH 規則*対応 や “MSDS の管理体制”における GHS*対応のように 国際的規制の枠組みへの配慮や お客様指向を高めて 時代の要請に応えるべく目標達成に努めます。

区分	年度目標	単位
省エネルギー	電力使用量の 1%削減(07年比)	kWh/Ton 生産量当り
省資源	水使用量の 3%削減(07年比)	m ³ /Ton 生産量当り
廃棄物削減	産業廃棄物量の 1%削減(07年比)	kg/Ton 生産量当り
グリーン購入	主原料重点の管理体制構築	進捗率 %
化学物質管理	MSDS 管理体制の構築	進捗率 %

* REACH 規則(Registration, Evaluation, Authorization of Chemicals)

欧州連合国内の生産者・輸入者は、生産品・輸入品の全化学物質（1トン/年以上）の、人類・地球環境への影響についての調査・欧州化学庁（European Chemicals Agency、REACH 可決と共に設立）への申請・登録を義務付けられます。さらに、使用を制限されるべき物質（欧州化学庁より部分的に公示済み）については、同庁の承認が必要になります。さらに、この承認については、その物質を安全性がより高い代替物質への切り替えが困難であり、かつ産業活動上使用が不可避な場合にのみ下ることになっています。さらにこの承認を受けるためには、別物質への代替化検討の計画書の提出が求められます。

2006年12月13日可決され、2007年6月1日より実施されます。

全化学物質は、2018年までに登録予定。本登録の前に事前登録を行うことにより、本登録までの猶予期間を得ることが出来ます。

* GHS (Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals)

世界的に統一されたルールに従って、化学品を危険有害性の種類と程度により分類し、その情報が一目でわかるよう、ラベルで表示したり、安全データシートを提供したりするシステムのことです。

2003年に国連から発出されており、国際的に導入が推進されています。

編集後記

今年度より、弊社も KEMS 認証の証の一つとして“環境活動報告書”を上梓することといたしました。不慣れなため制作に時間を要しましたが、地球環境の危機が叫ばれる中でもあり、環境改善の一端を担うべく、鋭意努力し、掲げた目標を達成する所存でございます。

関係者の皆様におかれましてはこのような弊社への旧倍に勝るご支援、ご協力を賜りたく是非ともよろしくお願い申し上げます。